

はじめに

クルーズ船での旅行は、快適な船上生活と多彩な寄港地体験が魅力の一つですが、船が外国の港に入港・出港する際には、必ずCIQ手続きが行われます。CIQとは、Custom（税関）、Immigration（出入国審査）、Quarantine（検疫）の頭文字を取ったもので、乗客や貨物の出入国に関わる重要な手続きです。それぞれ、税関は財務省、出入国管理は法務省、人や食品の検疫は厚生労働省、動植物の検疫は農林水産省が所管しています。

本稿では、CIQの基本的な役割や、クルーズ船における手続きの流れについて解説します。

Custom（税関）

関税の徴収や密輸出入の取り締まりをする機能を設置しており、クルーズ船でも土産品の国外持ち出しがある場合に対応が必要となります。税関では以下の3つの大きな目標を掲げ、国内関係機関や関係業界、さらには各国の税関や国際機関などと連携・協力しながら、適正な税関行政の運営に取り組んでいます。

(1) 適正かつ公平な関税等の徴収

税関で徴収する関税、消費税等は、日本の国税収入の約1割を占めています。関税等の適正な賦課及び徴収を確保するため、積極的な情報提供を通じて、適正な申告が可能となる納税環境を整備するとともに、積極的な諸施策を講じています。

(2) 安全・安心な社会の実現

薬物、銃器をはじめ、テロ関連物品、知的財産侵害物品等の社会の安全・安心を脅かす物品等の密輸出入を一層効果的に水際で取り締まるため、内外関係機関との連携や情報交換を積極的に行うなど、近年の密輸事犯の大口化や多様化に対応した取締体制等の整備に取り組んでいます。

(3) 貿易の円滑化

貿易の秩序維持と健全な発展を目指すに当たっては、適正な通関を確保しつつ、簡便な手続と円滑な処理を実現する必要があります。税関では、手続やシステム運用等の改善を行うなど、利用者の利便性の向上を通じた貿易の円滑化の取り組みを進めています。

Immigration（出入国審査）

(1) 一般上陸許可

我が国へ上陸しようとする外国人は、免除対象者を除き個人識別情報（指紋及び顔写真）を提供するとともに、入国審査官からインタビューを受けます。入国審査官は、上陸のための条件に適合しているかどうかの審査を行

い、これらの条件に適合すると認められた時に上陸を許可しています。また、出国しようとする外国人に対しては、出国の確認を行います。さらに、日本人の出帰国についても、入国審査官がその事実の確認を行っています。

国民の生命と安全を守るためには、観光客を装ったテロリストや犯罪者など、不正目的で日本に入国しようとする者を水際で阻止することが極めて重要です。出入国在留管理庁では、これらの者を確実に発見するため、厳格かつ効果的な入国審査や警戒・監視活動を行っています。

(2) 船舶観光上陸許可

「船舶観光上陸許可」は、出入国在留管理庁長官が指定するクルーズ船（指定旅客船）に乗っている外国人が、観光のため上陸する場合に、当該して旅客船が出港するまでの間に帰船することを条件として、出国するまでの間7日又は30日を超えない範囲内で与えられるものです。

クルーズ船は、一度に多数の乗客が乗降する一方、滞在時間が短いため、入国審査待ち時間を極力短くすることが求められており、これまで簡易な手続きにより一時的な上陸を認める寄港地上陸許可を活用すること等で、入国審査手続きの迅速化を図っています。

寄港地上陸許可の対象とならないクルーズ船についても、同許可と同様の簡易的な手続きを認めることによって、クルーズ船入港時の入国審査のさらなる迅速化・円滑化を図るとともに、同許可よりも長期の上陸期間を認めることで、より滞在しやすくすることを目的としています。

Quarantine（検疫）

検疫とは、国内に常在しない感染症の病原体の国内侵入及びまん延を防止するため、海港や空港で人、貨物及び乗物の検査を行い、必要な措置をとることです。検疫所では、検疫法に基づき、海外から来港する船舶や航空機の検疫、海外の感染症情報の提供及び予防接種等の申請業務を行っています。

乗下船時の手続きフロー

